

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回吉川市児童福祉審議会
開 催 日 時	令和5年7月27日(木) 午後6時00分から午後7時40分まで
開 催 場 所	吉川市役所第202・203会議室
出席委員(者)氏名	佐久間美穂委員、木村ミツ委員、大月浩史委員、荒井一美委員、清水孝二委員、松澤良美委員、吉岡弘美委員
欠席委員(者)氏名	中村麻里委員
担当課職員職氏名	こども福祉部副部長兼地域福祉課長 岡田啓司 こども福祉部子育て支援課長 桜井健一 こども福祉部障がい福祉課長 程田浩司 こども福祉部保育幼稚園課課長補佐 柴田守彦 健康長寿部健康増進課母子保健係長 稲見絹子 こども福祉部子育て支援課子育て支援係主任 中村雄貴 こども福祉部子育て支援課子育て支援係主事 安藤大空 こども福祉部子育て支援課子育て支援係主事 菊名友有
会議次第と会議の公開 又は非公開の別	1 開 会 2 あいさつ 3 議事 (1) 第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況 (2) 吉川市子どもの貧困対策推進計画に係る各取組みの進捗 (3) 吉川市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について 4 その他 5 閉会 ※ すべて公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開にした場合)	なし
傍 聴 者 の 数	なし
会 議 資 料 の 名 称	資料1 第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況 資料2 第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況について※目標値や確保方策が設定されていない事業 資料3 子どもの貧困対策推進計画指標調査表(指標の実績) 資料4 子どもの貧困対策推進計画指標調査表(各取組みの進捗) 資料5 吉川市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会 議 録 確 認 指 定 者	木村委員、大月委員
そ の 他 の 必 要 事 項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

事務局	<p>資料の確認</p> <p><b>1. 開会</b></p> <p><b>2. 報告</b></p> <p><b>3. 議事</b></p> <p>(1) 第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画に係る進捗状況について</p> <p><b>【関係資料】</b></p> <p><b>資料1・2</b></p> <p>(事務局から説明)</p> <p>(質疑応答)</p>
大月委員	<p>資料1 P7利用者支援事業のうち保育コンシェルジュについて、現状の説明は保護者ニーズに対応した適切なサービスにつなげることができているとあるが、そう評価した根拠は。評価基準が曖昧ではないか。</p>
事務局	<p>相談内容および件数をもって評価した。委員の指摘を受け、客観的に評価する仕組みを検討していく。</p>
大月委員	<p>資料2 No3家庭児童相談事業について、実績の数値に延べ件数を採用していることが疑問である。実績の報告であれば、効果が分かるような内容にすべきである。延べ件数では、相談員への依存傾向がある相談者によって数字が押し上げられることが考えられ、延べ件数の増加と事業としての効果は比例しないのではないか。</p>
事務局	<p>子育て支援課も相談延べ件数が多ければ良いという認識は持ってはいない。相談者の自立を促すことが本事業の目指すべきところであると</p>

	認識している。
大月委員	相談という分野は効果を数値で表すことが難しいが、効果が分かる形での報告を検討いただきたい。
吉岡委員	資料2 No36 就労支援事業の実績は、子育て中の方のみに絞った数値であるか。
事務局	子育て中の方のみに絞ったものではない。
木村委員	資料2 No8 子どもの貧困対策推進事業について、子ども未来応援集会の開催がなぜ貧困対策の推進につながるのか。
事務局	子どもの居場所支援を行う方や、児童養護施設で暮らした方の実体験等を聞くことで、子どもが置かれる様々な環境を知り、集会に参加した方一人一人が、子ども達をどのように支援していけるのか等、子どもの貧困を考えるきっかけの場とし、支援の輪を広げようという意図がある。
清水委員	資料1 P6 保育の量の実績について、受け入れ枠の確保は出来ているものの、待機児童が発生する状況に対しては、どのような対策を取るのか。
事務局	施設の増設によって解決する問題ではないので、個別の事情に沿って対応していくことになる。
清水委員	個別の事情とは例えばどのようなことか。
事務局	特定の保育所のみを希望している保護者に、送迎保育を活用することで、選択肢を増やしてもらおう等が挙げられる。

大月委員	市内保育所では既に定員割れが発生しているのが現状である。
松澤委員	資料2 No24 児童虐待防止対策事業のうち子育て講座について、概要と周知方法について説明を。
事務局	市民向けの子育て講座は、日にちを空け、2日間の参加を要する。2日間の受講を済ませた方を修了者としてカウントしている。周知方法については市広報に掲載し募集しているほか、相談者に対して職員から声掛けを行うことがある。
松澤委員	講座の周知に努めていただきたい。
	<p style="text-align: center;"><b>(2) 吉川市子どもの貧困対策推進計画に係る各取組みの進捗について</b></p> <p style="text-align: center;"><b>て</b></p> <p><b>【関係資料】</b></p> <p><b>資料3・4</b></p> <p>(事務局から説明)</p> <p>(質疑応答)</p>
荒井委員	資料4 No10の中1ギャップを防止するための「勇者の旅」プログラムについては実施したことによりどのような効果が生まれたのか。
清水委員	児童が本プログラムに意欲的に参加している様子は、私が身をもって実感している。学校教育課が、プログラム実施後の児童に対してアンケートを実施しているはずなので、児童の気持ちの変化等は確認できるのではないか。
荒井委員	「勇者の旅」プログラムは、市内全小学校で実施しているものか。

清水委員	そうである。
荒井委員	資料4 No8のひとり親家庭の子どもを応援する事業とのことであるが、令和4年度は参加人数が4名と少なく、事業の費用対効果が疑問である。事業の取捨選択も必要なのではないか。
事務局	市長応援メッセージという名称で事業を行っている。児童扶養手当の現況届提出の時期である8月頃に、ひとり親に対して案内している。しかしなかなか参加者が集まらないので、個別に職員が1件ずつ電話連絡をして声掛けを行っている。
松澤委員	ひとり親家庭に参加者を絞ると、案内を受けた児童はその境遇を気にして参加を敬遠することがあるかもしれないと感じた。
大月委員	ひとり親の子どもに対象を絞っている時点でインクルーシブな視点とは真逆である。
事務局	市民からの発案で始まった事業でもあるので、手法を模索しながら事業継続に努めている。
木村委員	資料4 No27について、自宅で満足にごはんが食べられず、給食が頼りとなっている子ども達にとって、学校の長期休みは辛いと思う。
事務局	例えば児童館等児童の集まる施設では、利用する児童について、気になる様子があれば情報共有し、地域食堂等の社会資源につなぐ等の対応は行っているが、市内全児童の状況を把握しているわけではないのが実情である。
松澤委員	資料4 No36について、貧困と高等学校中退は密に関係していると感じる。令和4年度実績の若者の支援の在り方検討会議ではどのよう

事務局	<p>な課題が見えたか。</p> <p>令和4年度の若者の支援の在り方検討会議は、不登校や引きこもりにテーマを絞り支援の在り方を検討した。当事者家族と支援者をつなぐ仕組みづくりが必要であること等が課題として見えた。令和4年度は吉川美南高等学校のスクールソーシャルワーカーにも委員として会議に出席いただき、生徒の実情についても話を聞き、今後どのような支援ができるのか継続して検討していくこととなった。</p>
大月委員	<p>資料4 No26子どもの居場所づくりのための公園整備に関する実績が、防災設備の設置、ベンチの更新や駐車場の増設等、子どものためとは言い難い内容ではないか。また、除草や樹木の剪定が不十分な公園も見受けられるので、子どものための公園整備をしていただきたい。</p>
事務局	<p>実績報告事項については、担当課にも説明を行い、子どものための取組の報告となるよう対応していく。公園の整備状況に関する意見も担当課に報告する。</p>
大月委員	<p>資料4 No124ヤングケアラーに関する研修を実施とあるが、概念の説明だけではなく、支援側の対応策についても学ぶ必要があるのではないか。市はヤングケアラーをどのように認識し、対応する方針なのか。</p>
事務局	<p>今後のヤングケアラーに関する研修は今回の助言を踏まえて実施していく。ヤングケアラーに対する認識や対応については、子育て支援課と保育幼稚園課で協議を行っていく。</p>
大月委員	<p>資料3 No12家庭児童相談受付件数の目標値が延べ件数になっている点が気になる。相談回数多さと問題の解決には相関関係はない。</p>

事務局	<p>子育て支援課が相談の延べ回数が多ければ良いという認識を持っているわけではない。相談者の自立を目標とした相談業務を行うよう課内で話し合っており、そうなるよう運用していく。</p>
吉岡委員	<p>資料4 No118 学校への相談員の配置や体制について、あおぞら相談員の配置日数や、資格要件の説明を。</p>
清水委員	<p>あおぞら相談員は週2日10時から14時で配置されている。資格要件は無い。スクールカウンセラーの配置については県の事業であるが、市内小学校は月に1回配置され、相談時間が半日から1日に伸び、現場としては助かっている。児童に対して問題意識のある学校はスクールカウンセラーにつなぐ働きかけを行うので、相談件数も多い。</p>
大月委員	<p>さわやか相談員は埼玉県では週5日の配置である。さわやか相談員の配置は都道府県によって異なる。さわやか相談員の配置の有無によって児童の不登校数に明確な違いは見られない。つまり、相談というものは、件数を多く受ければ良いというものではない。</p>
事務局	<p><b>(3) 吉川市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について</b></p> <p><b>【関係資料】</b></p> <p><b>資料5</b></p> <p>(事務局から説明)</p> <p>(質疑応答)</p> <p>なし</p> <p><b>4. その他</b></p>

児童福祉審議会の今後の予定について、第2回審議会は、現委員の皆様  
の任期満了後の令和5年11月頃を予定している。

**5. 閉会**

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年8月23日

署名委員 大月 浩史 (自署)      署名委員 木村 ミツ (自署)